

資料提供		
令和3年2月17日		
	<b>事業継続支援金</b>	<b>家賃支援金</b>
担当課	商工観光労働総務課	商工振興課
担当者	濱田 庄司	尾崎 石橋
電話番号	073-441-2724	073-441-2742

## 和歌山県事業継続支援金及び和歌山県家賃支援金の 申請期限を延長します

和歌山県事業継続支援金については令和2年5月から、和歌山県家賃支援金については令和2年8月から申請受付を開始しておりますが、一定条件のもとで国の持続化給付金及び家賃支援給付金の申請期限が延長されていること等を考慮し、以下のとおり申請期限の延長を行います。

記

	申請期限（延長前）	申請期限（延長後）
和歌山県事業継続支援金	令和3年2月28日（日）	令和3年3月26日（金）
和歌山県家賃支援金	令和3年2月28日（日）	令和3年3月26日（金）

※いずれも、当日消印有効

### 【参考：事業概要】

#### ○和歌山県事業継続支援金

R2.1月～12月までで、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少した県内に主たる事業所を有する事業者の事業継続に向け、支援金を支給  
従業員規模に応じて、原則、20万円～100万円  
(原則、国の持続化給付金の給付を受けた事業者が対象)

#### ○和歌山県家賃支援金

R2.5月～12月までで、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少、もしくは連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少した中堅・中小企業や個人事業者等に対し、原則、月額支払賃料の1/6を6か月分支給  
(「中小企業等」最大150万円、「個人事業者」最大75万円)  
(原則、国の家賃支援給付金の給付を受けた事業者が対象)